

福島県安全で安心な県づくり推進会議 議事録

日時：令和7年8月25日（月）

場所：北庁舎2階 プレスルーム

1 出席者

（1）安全で安心な県づくり推進会議委員 計7名

奥原英彦委員（会長）、穴戸文男委員（副会長）、葛西優香委員、齊藤恒一委員、
志賀智子委員、菅波香織委員、田崎由子委員

※下線の委員はリモート形式による参加

（2）福島県 計14名

総務課、企画調整課、生活環境総務課、保健福祉総務課、商工総務課、農林企画課、
土木企画課、教育総務課、警務部警務課、消防保安課、災害対策課、原子力防災課、
原子力安全対策課、原子力安全対策課

（3）事務局 計5名

危機管理部長、危機管理部政策監、原子力安全総室次長、危機管理課長、
危機管理部主幹兼危機管理課副課長

2 開催概要

（1）開会

【司会（危機管理部主幹兼危機管理課副課長）】

定刻となりましたので、ただいまから、福島県安全で安心な県づくり推進会議を開催いたします。司会を務めます、危機管理課部主幹の小林と申します。

よろしくお願いいたします。

初めに、危機管理部長より御挨拶を申し上げます。

（2）あいさつ

【危機管理部長】

皆さんこんにちは。

委員の皆様には、御多忙の中こうして本日の会議に御出席を頂きまして、本当にありがとうございます。

また日頃より、県政進展のため、各方面において御支援、御協力を賜り、改めて御礼を申し上げます。それでは、会議の冒頭に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

昨今は世界的な社会情勢の不安定化に加えて、急激な少子高齢化・地球温暖化の進行など、県民を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、今月には、九州地方や能登半島において、豪雨による被害が発生するなど、自然災害が頻発・激甚化していることに加えて、先月には、ロシアのカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波や、岩手県大船渡市をはじめ全国各地で、山林火災が発生するなど、住民が避難を余儀なくされるケースが発生しており、自然災害に対する県民の不安も増大しているところでございます。

このような中、本県では、「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」に基づき、基本計画を策定し、防災の推進や原子力発電所周辺地域の安全確保の推進、防犯の推進など9分野において、市町村や関係機関に御協力頂きながら、県民が安全で安心に暮らし活動することができる地域社会の実現に向けた取組を進めているところであります。

この基本計画は令和3年度に、本推進会議の場で御審議頂いて策定をし、令和4年度から令和12年度を計画期間として取組を進めております。

計画がスタートしてからこれまでの間に発生した事案の検証等を行いながら、よりよい施策の構築につなげ、計画のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

本日の推進会議では、令和6年度の取組の実績や指標の状況等について御説明させていただきます、御意見を頂戴したいと考えております。

委員の皆様にはどうか忌憚のない御発言のお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

今年度、本会議を運営するに当たりましては、昨年度に引き続き、12名の委員の皆様方をお願いしたいと考えております。委員の皆様には引き続きよろしくお願いいたします。本日は、會田委員、岩崎委員、平出委員、松本委員、藁谷委員が御都合により欠席されております。また、葛西委員、菅波委員がZ o o mによる参加となっておりますので、よろしくお願いいたします。なお、Z o o m参加の葛西委員、菅波委員は別用務のため、途中で退席する可能性があるとの御連絡を頂いておりますので、御了承ください。

それでは議事に入ります。進行につきましては、奥原会長をお願いさせていただいております。奥原会長よろしくお願いいたします。

(3) 議事

【奥原会長】

円滑な議事の進行にご協力願います。それでは議事次第に従い進めます。議事は基本計画の進行管理とその他の2つです。それでは、資料の1～3についてご説明願います。

【危機管理課長】

危機管理課長の佐藤と申します。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

議題１の福島県安全安心な県づくりの推進に関する基本計画の進行管理について、まず参考資料１で御説明をさせていただきたいと思います。参考資料１を御覧願います。

当計画は、県の最重要計画である福島県総合計画の部門別計画に位置づけられております。

これまでも計画に定めているとおり、計画に基づく取組及び指標等の状況を取りまとめて公表してきたところでございます。総合計画の進行管理において、しっかりとしたチェックを土台に目標達成に向けた明確な方向付けをし、全庁を挙げて取り組むこととなっておりますことから、当計画におきましても、昨年度より総合計画に準じた進行管理を行っているところでございます。昨年度の会議の際にも御説明させていただきましたが、本会議のスケジュールを想定といたしましては、裏面に記載させていただいておりますとおり、本日の第１回会議で当計画における令和６年度事業の実績について、委員の皆様から御意見や御助言を頂戴し、頂いた御意見を踏まえ、今年度、令和７年度の取組や次年度（令和８年度）の事業構築に向けた検討を行うこととしております。

その上で、来年の２月頃に開催させていただく予定の第２回会議において、本日ちょうだいした御意見や御助言、またそれぞれ認識している課題を踏まえ、取組をどのように見直したか、進化させたかということをお報告するという形で進めていきたいと考えております。

この流れは総合計画と同様でありまして、引き続き、このような考え方でＰＤＣＡサイクルを回していきたいと考えております。

次に、資料１から資料３の進行管理資料について、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。委員の皆様には膨大な資料を事前にお送りしあらかじめお目通し頂いておりますこと、改めて感謝を申し上げます。資料１をメインに説明させていただきたいと存じますが、まずは資料２から御説明させていただきます。

資料２を御覧ください。

資料２の５ページにおいて、令和６年度の実績及び令和７年度の対応方針の中で、担当部局で実施した６年度の事業進捗確認や、担当部局で捉えております課題、また、これらの課題に対する今年度、令和７年度の対応方針について明示させていただいているところでございます。

次に資料３、指標の進行管理表をご覧ください。

資料３の５ページにつきましては、総合計画の進行管理に合わせて、令和１２年度までの各年度の目標値を明示し、現状との乖離などを見やすくしております。また、基本指標に関しましては、令和６年度の目標値と実績値で比較可能なものについては、達成状況を記載し、担当課の分析コメントを併せて記載しております。

資料２と資料３で詳細な進行管理を行わせていただいておりますが、本日は資料１、福島県安全安心な県づくりの推進に関する基本計画進行管理（令和６年度実績）によりまして、９つの施策を俯瞰した形で御説明させていただきます。

それでは、資料１、福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画進行管理（令和

6年の実績)を御覧願います。2ページ「1、防災の推進」につきましては、計画に掲げております「自然災害、大規模な改修または事故等の災害に対して県民が安心して暮らせる災害に強い地域社会福祉を実現します。」という目標に向けて、令和6年度の取組を進めたところでございます。

施策の基本指標の達成度は、令和6年度の目標値と実績値が比較可能な8つの基本指標のうち、4指標が達成、4指標が未達成となっております。

これらを踏まえ、施策の全体的な状況の欄になりますが、担当部局として、基本指標である防災士認証登録者数は目標値を達成しておりますが、自主防災組織活動力バー率では、組織の高齢化や地域の過疎化などの影響によりまして、県全体の動きが鈍化しており、さらなる支援の取組を推進していく必要があること、消防団員数の条例定数に対する充足率についても、団員数が減少しているため、若者や女性への広報や事業所との連携体制の構築等の取組を通じて、団員の確保を図ることをしております。

次に3ページ、「2、原子力発電所周辺地域の安全確保の推進」につきましては、「原子力発電所周辺地域の安全が確保され、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を確保します。」という目標に向け、取り組んでいるところです。施策の基本指標の達成度は、「日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)」は目標値を達成しております。

これらを踏まえ、施策の全体的な状況の欄に記載がありますとおり、福島第1、第2原子力発電所の廃炉作業は、長期間にわたることから、引き続き、環境放射線モニタリングを行い、県民に適切な情報を発信していくとともに、住民の帰還や復興の取組に支障が生じないよう、引き続き、国及び東京電力の廃炉に向けた取組を監視していくこと、また、緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう、引き続き、原子力防災体制の充実強化を図っていく必要があるとしております。

次に4ページ、「3、防犯の推進」につきましては、「犯罪がなく、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現します。」という目標に向けて取り組んでいるところでございますが、施策の基本指標の達成度は、犯罪発生件数(刑法犯認知件数)が前年比で増加したため、減少を目指す目標は達成できなかったところでございます。施策の全体的な状況の欄にありますとおり、この増加要因は、コロナ禍による人流抑制から、人々の日常生活がコロナ禍前の状態に戻ったことなどが考えられ、犯罪の発生傾向としては、万引きと自転車盗が多発し、認知件数の約3割を占めております。

今後も、各種警察活動を通じ、被害防止のための啓発活動を推進するとともに、総人口に占める高齢化が進行している背景から、高齢者の犯罪被害対策や高齢者による犯罪への対処にも取り組むとしていただいております。

次に「4、虐待等対策の推進」につきましては、「児童、高齢者若しくは障がい者に対する虐待または配偶者に対する暴力による重大な人権侵害を防止し、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現します。」という目標に向け取り組んでいるところでございます。

施策の基本指標の達成度は、配偶者暴力防止法に基づく基本計画策定市町村数や、児童、配偶者、高齢者、障がい者などに対する虐待や暴力がなく安心して暮らせる地域だと回答した県民の割合はいずれも昨年度の実績値を上回り、2指標が達成となったところでございます。

施策の全体的な状況に記載がありますとおり、暴力や虐待等による相談件数は高い水準で推移しており、関連法施行に対応するため、さらなる支援体制の強化を進め、関係機関が連携しながら、被害者を支援する体制を構築し、児童虐待など家庭内で起こる暴力との関係にも視野を広げ、暴力を生み出す社会構造について認識を深めながら適切に対応していくことが必要であるとしております。

次に「5、交通安全の推進」につきましては、「交通事故がなく、県民が安心して生活することができる地域社会を実現します。」という目標に向け取り組んでいるところでございます。

施策の基本指標の達成度は、交通事故死者数の目標は達成し、1指標が未達成となっております。

これらを踏まえ、施策の全体的な状況の欄にありますとおり、交通事故傷者数については、目標値を達成できなかったことから、事故の形態として増加している横断歩行者被害の事故、右折事故、出会い頭の事故に対して運転手の歩行者保護意識や交差点における安全確認、危機予測が不足していることから、運転手に対する歩行者事故等の意識づけを行うことが課題であるとしております。

次に5ページ、「6、医療に関する県民参画等の推進」につきましては、「県民の健康で健やかな生活を実現します。」という目標に向けて取り組んでいるところでございます。施策の基本指標の達成度は令和6年度の目標値と実績値で比較可能な12の基本指標のうち、9指標は達成、3指標が未達成となっております。また、その下に令和6年度実績が未確定のものを列挙しておりますが、これは国の統計数値が出るまでに2、3年かかるものであり、現時点で目標値との比較はできないものの、担当部局において施策の全体的な状況の欄で見込みを記載しております。

一つ目の丸、令和6年度実績が未確定の基本指標につきましては、大きな改善は見込めず、達成が難しい状況であることが示されておりますが、二つ目の丸、「歯の健康」に関する指標は達成する見込みであります。それ以外の基本指標である、三つ目の丸「がん検診受診率」につきましては、前年度からアウトプット指標の改善は見られたものの、胃がん、肺がん、大腸がんの検診受診率が目標値と大きな乖離があること、また、四つ目の丸、「メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合（特定健康診査受診者）」、六つ目の丸、「本県のがん及び循環器病（脳血管疾患、心疾患）の年齢調整死亡率」などに関して、体制整備や今後必要な取組について言及しているところでございます。

また、五つ目の丸「自殺死亡率（人口10万対）、自殺者数」につきましては、特に自殺死亡率は全国ワースト4位となっており、課題解決のため、事業の強化が求められ、また、援

助を必要とする人への様々な角度からの相談体制等の充実は図れてきておりますが、周知やその先の自立支援もあわせて充実していく必要があること、引き続き、援助を必要とする人の実態を把握し、きめ細かな対策が必要であるとしております。

次に6ページ、「7、食品の安全確保の推進」につきましては、「県民の健康保護を最優先し、また、消費者の視点を重視した、生産から消費に至る一貫した食品の安全が確保された暮らしを実現します。」という目標に向け、取り組んでいるところでございます。

施策の基本指標の達成度は3つの指標がいずれも未達成でございます。

これらを踏まえ、施策の全体的な状況にありますとおり、一つ目の丸「第三者認証GAP等を取得した経営体数」については、年々着実に増加しているものの、目標を達成できなかったこと、関係団体への認証GAP導入の推進を図るとともに、流通業者等と産地との取引拡大に向けた取組、消費者の理解醸成につながる情報発信等の取組を強化していく必要があるとしております。

また、二つ目の丸「ふくしま HACCP の導入」につきましては、引き続き可能な範囲で食品事業者を対象とした導入支援研修会を開催するなど、プッシュ型のふくしま HACCP の導入推進を図るとともに、食品事業者によるふくしま HACCP アプリを用いた自主的な導入を支援するため、アプリの使い方を分かりやすく解説した手引書や動画等を作成し、ホームページ等で公開するとしております。

次に「8、生活環境の保全」につきましては、「環境保全上の支障がなく、将来にわたり環境が健全で恵み豊かなものとして維持され、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を確保します。」という目標に向け取り組んでいるところでございます。

施策の基本指標の達成度は、令和6年度の目標値と実績値で比較可能な2つの基本指標がいずれも達成となっております。

また、その下の囲みで、令和6年度実績が未確定なものは、先ほどのように、国の統計数値が出るまで時間がかかり、現時点で目標値の比較はできないものとなっております。

これらを踏まえ、施策の全体的な状況にありますとおり、二つ目の丸、「温室効果ガス排出量2013年度比」につきましては、基本指標である温室効果ガス排出量は、最新値である令和4年度の実績値は、省エネの進展などにより、令和4年度の目標値を達成しておりますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、さらなる削減努力が必要であることから、県内企業の脱炭素化やカーボンオフセットの推進など、県民や事業者の意識向上や行動変容を後押しする取組をこれまで以上に力強く進めることとしております。

また、四つ目の丸、産業廃棄物の排出量、再生利用率につきましては、基本指標である産業廃棄物の排出量、再生利用率は基本指標を達成する見込みとなっておりますが、三つ目の丸、一般廃棄物の排出量及びリサイクル率は、達成が見込めない状況となっており、本県の1人1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率が全国ワースト2であることも踏まえ、引き続き循環型社会の実現に向けて、廃棄物等の発生抑制等の取組を推進していくとしております。

最後に7ページ、「9、消費者の安定確保の推進」につきましては、「消費生活の安定及び向上を確保します。」という目標に向けて取り組んでいるところでございます。

施策の基本指標の達成度は、「食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合（意識調査）」の指標が未達成となっております。

施策の全体的な状況にありますとおり、社会情勢の変化や物価高騰、光熱水費の値上げなど、様々な要因によりまして、消費者を取り巻く環境はますます厳しくなっており、不安感が強くなっていると推察されること、消費生活の安全・安心確保に向けた消費者トラブル防止や金融教育等を啓発するため、若年者を対象としたLINEによる情報発信、成人・高齢者等向けの出前講座などの実施や消費者相談強化のため、市町村への支援を行う必要があるとしているところでございます。

最後になりますが、推進体制の欄で補完指標として、住民やNPOなどによります地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（意識調査）について記載してございます。

以上、当計画の進行管理、令和6年度実績について御説明をさせていただきました。

資料1から資料3の全体を踏まえ、施策単位の大きな視点から、また、事業単位においても御質問、御意見、御助言を頂ければ幸いに存じます。

なお、本日欠席されております平出委員より提出された意見が、皆様の御手元に配付されておりますことを御報告させていただきます。

説明は以上となります。

会長どうぞよろしくお願い致します。

【奥原会長】

ありがとうございました。

いろいろな資料を頂いて、全体像としては、各9分野並びに推進体制の進行管理について御報告頂いたというところでございます。

それでは今日御出席頂いた方から、御質問、御意見があれば頂きたいと思います。

参加時間の関係で、先に、Zoom参加の菅波委員から、御質問事項並びに御意見があれば、お願いしたいと思いますが、いかがですか。

【菅波委員】

現時点で特にございません。

【奥原会長】

それでは、会場の方から、穴戸委員、よろしいでしょうか。

【穴戸委員】

放射線教育の話が出ていて、放射線教育を100%行っているというのは目標を達成していますので、達成した指標は、何かの形で次の目標にすべきなのではないかと思いました。100%達成した指標が何年か続けば、また別の目標にする、ということを考えておかねばならないと思うのですが、いかがでしょうか。

【奥原会長】

指標の見直しを、ということかと思いますが、この御意見について回答いただいてもよろしいですか。

【危機管理課】

危機管理課長の佐藤です。

今ほど頂いた御意見を事務局で整理し、ほかに別の指標にすることができるものなのか、それとも継続していくべきものか、検討させていただければと存じます。

【穴戸委員】

100%を継続しているということは体制ができたということで、よかったことだと思います。

ぜひ、また別な目標を立てるべきなのではないかなと思いました。よろしくお願いいたします。

【奥原会長】

ありがとうございました。

それでは志賀委員お願いいたします。

【志賀委員】

はい。「5、交通安全の推進」の指標についてで。

達成とはなっておりますが、ギリギリの51人ということでしたので、これからも続けて推進していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【奥原会長】

ありがとうございます。他に御意見等はございますか。

【志賀委員】

ございません。

【奥原会長】

また、お気づきの点があれば後ほどでも、よろしくお願いいたします。
それでは田崎委員よろしくお願いいたします。

【田崎委員】

はい、田崎です。

具体的な目標とその達成というのは数字で出てくるので、はっきり出てしまうということが、関係している方にとってはすごくプレッシャーになるのではないかと感じております。

ただ、先ほどもありましたが、目標に近い、あるいは達成した指標についても、より良くしようという目標を持つのは良いことだと思うので、目標値を見直すことは進めていただくと良いかなと思っています。

ただ、この数字を達成していなくても、私たち県民も、いろんなところで努力をしておりますので、数字以外でもそこは評価してほしいなという気持ちもございます。

以上です。

【奥原会長】

はい。ありがとうございました。

今のお話について、具体的にはどんな指標についてですか。

【田崎委員】

例えば、「2、原子力発電所周辺地域の安全確保の推進」のところの「日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合（意識調査）」、目標値が29.0%以下に対して20.1%なので、確かに達成はしております。

私たちの団体でも震災後から10年間、風評に関するアンケート調査をしております。そういった県民の意識が2割を切っても、10%から15%ぐらいから下がらないことが悩みの種でございました。

ですから、今回指標を達成はしていますが、これが極端に減っていくのは、個人的には難しいと思いますので、さらに低くする努力というのは、必要なかなというふうに思っております。

【穴戸委員】

より良くしていくことを目指すために、目標値を変化できるものについては変化していくべきだと思いますが、資料3の8-9「放射線教育に係る授業を実施した学校の割合（公立校・中学校）」の目標値及び実績値100%については、これ以上目標を上げることができないわけです。

こういうのは少し考えていかなければいけないというつもりで、先程発言させていただ

きました。目標値があってそれを達成したからといってそれでOKじゃなくて、さらにより良くしていくために、目標値を上げたり下げたりするのはしていくべきかと思います。

【奥原会長】

ありがとうございました。

お二人ともより良い県づくり、より安全で安心な県づくりを、という意味での御意見だったと思います。後程、指標の見直しの際にも出て来るとと思いますが、また御意見があった場合はよろしく願いいたします。

それでは斉藤委員お願いいたします。

【斉藤委員】

私は2ページの「1、防災の推進」に関して、です。

先ほど危機管理部長からお話がありましたが、豪雨災害や地震、これは今後も続くものであり、県民の関心も高く、安全安心に非常に関わる大きな分野だと思います。今、県で推進している防災アプリを私もダウンロードしているのですが、非常に良いものです。警報が出たときには通知が来ますし、最近では事業者向けの安否確認機能が搭載されたようです。NHKのニュースによるとダウンロードが10万件を超えたということですが、ダウンロード数をこれからいかにしてさらに増やしていくかということを今後も継続し、検討していく必要があると考えます。

職場や学校などの様々な関係機関、団体と連携して、少しでも増やしていくことが重要じゃないのかなと思っておりますが、これについての目標値を設定しようとする、その数値の設定をどうするかという難しい問題もあると思うので、目標値にするかどうかは別として、いかに利用を広げていくかということが重要です。

実際の自然災害において、若い人は自らの判断で避難したりできると思いますが、高齢者の方、独り暮らしの方、避難行動要支援者の方、それを支援している方に対して、防災アプリが連携していけるのかという点についても、今後検討していく必要があると思います。

非常によくできたアプリですので、家族で安否確認できるということも含めて、広報など御検討していただければと思います。

以上です。

【奥原会長】

ありがとうございました。

防災アプリについては基本計画の、基本指標には入っていないのですが、今、委員からお話がありましたので、ダウンロード数や、それに伴う報告や補足をしていただければと思います。

【災害対策課】

災害対策課長の佐久間でございます。本日はよろしくお願いいたします。

先ほど防災アプリの御意見頂きました。どうもありがとうございます。

ダウンロード数は、現在10万ダウンロードを超えておりますけれども、実際の県民は170万人ほどいらっしゃいますので、10万ダウンロードが多いか少ないかと申しますと、数字の比較から言えばまだまだであるというところかもしれません。

一方で、ダウンロードしたからといって実際にどれほど活用できるのか、という点について、現在着目しております。

先ほど例を挙げていただいたように、避難行動要支援者と防災アプリの連動といったところを、事業の中に組み込んでできるように取り組んでいる状況でございます。

そのほか、県内の市町村の協力を得て、県職員そして市町村の職員で連携し、地区防災計画の策定や個別避難計画の策定に現在、励んでいるところですが、その中で、防災アプリを実際に活用していただける方、アクティブユーザーをどれほど増やせるか、という点についても、ダウンロード数の増加とあわせて取り組んでまいりたいと思っております。

指標については、数字をどう設定すればよいか非常に難しいと私どもも思っておりますが、アプリが発災時に活用できるような取組を、事業の中でできる限り溶け込ませていきたいと考えております。

以上でございます。

【奥原会長】

ありがとうございました。

最近、たまたま伊達市に伺った際、熱波により日本で1番気温が高い町になった状況でした。福島県全体で取り組んでいるクーリングシェルターについては、今40か所ぐらいつくっているが、それがどこにあるのかが分からないという話がありました。また、近所の場所はわかるが出かけた先では分からないということもありますので、防災アプリを見ればリアルタイムでクーリングシェルターの場所が確認できるような仕組みがあるといいよね、という話もしました。

アプリをみんなで使っていくという考え方からいうと、現在の酷暑の中、熱中症を予防するというような、タイムリーな話題をきっかけにすると、さらに普及していく可能性もあるのではないかと、いう話もしておりました。

斉藤委員からもお話があったのですが、アプリについては、今後、指標という観点というよりは、安全安心な県づくり、インフラづくりのようなものとしてお考え頂ければと思います。

続きまして、事務局あて、葛西委員より意見がありましたので、お願いします。

【危機管理課】

はい。Zoom参加されている葛西委員より、チャットで御意見頂きましたので、代読させていただきます。

①防災の推進に関して、本県における防災士認証登録者数5,017人で、目標値を上回っており、よい状況だと感じました。

一方で、資格を取得してからの活動機会を、福島県では地域応援サポーター制度にて積極的な支援をされているかと思います。

そのような中で、5,017名中何名の方が実践の活動に取り組んでいるかという数値の把握は可能でしょうか。

資格を取得して活用ができていない、地域での実践的な活動ができていない現状が各地における防災士の課題と捉えており、質問させていただきました。

②消防団員数の条例定数に対する充足率について、いかに団員加入を促進するのか、浪江町でも検討しております。

当方も団員になったものの仕事などと重なり、なかなか活動に参加できず、関わり方の多様性が必要だと捉えております。

若者や女性の関わり方で、県内で機能別団員の事例が含まれていたら参考とさせていただきたいので、お伺いできると幸いです。

以上代読させていただきました。

【災害対策課】

はい。

防災士のご関係でございます。

災害対策課長の佐久間でございます。

申し訳ございません。防災士で地域防災サポーターに登録されている数は167名（令和7年7月現在）でございますが、そのうち実際に活躍いただいている数字につきましては手元に数字がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

現在ご登録いただいている方々は、県で取り組んでいる「マイ避難」という考え方を推進していただくため、各地区での講座・講習会・研修会等でご活躍いただいているところでございます。

登録いただいている方の活躍につきましては、今後、例えば、地区防災計画の策定のところに帯同していただくことや、個別避難計画の策定に帯同していただく等、より地域に寄り添ったかたちで活躍いただけるよう調整しているところでございます。

以上でございます。

【奥原会長】

ありがとうございました。

【消防保安課】

消防団の関係で引き続きお話をさせていただきます。

消防保安課長の椎名でございます。

機能別消防団のお話をいただきましたが、県内59市町村の内33市町村で機能別消防団の活動を行っております。多くは消防団員のOBの方や女性の方で、実際の消火活動は行いませんが、広報活動や、実際に火災があった場合に後方で活動するというような活動をしております。

最近ではいわき市において、大学の学生さんがこういった消防団活動の機能別として立ち上げた例もございます。今、消防団員が厳しい状況のなか、機能別消防団が学生から始まるというのは非常にいい傾向かなと思っておりますので、こういった取り組みなども支援して参りたいと考えております。

消防保安課からは以上でございます。

【奥原会長】

どうもありがとうございました。

皆様のお手元の資料を御確認ください。

今日はご欠席でございますが、平出委員からふくしまHACCP導入についてのご見解をいただいております。導入の普及、周知及び認識改革というところで、ご返答いただければと思います。

【保健福祉総務課】

保健福祉総務課の高野と申します。

平出委員からいただきました御意見ですが、HACCPの推進について、事業者の皆様にとって、わかりやすく、さらに具体的な周知啓発をすべきというような御意見と承りました。

ふくしまHACCPにつきましては、事業者の皆様を導入していただく上での参考としまして、業種ごとの手引書を県のホームページに掲載してございます。

モデル的な事業所の取組を県としても参考にさせていただきながら、ふくしまHACCPの導入促進に向けまして、効果的な周知啓発に努めてまいりたいと存じます。

【奥原会長】

はい。引き続きお願いいたします。

ひととおり各委員から御意見をいただきましたので、私の方から2つばかりご質問させていただきます。

一つ目は、先程ご説明いただいた全体の状況の中でワーストの順位になっている項目がありましたが、ベスト5くらいになっている項目がありましたら、どの分野でも良いので御

紹介いただきたい。

二つ目は、進行管理7ページ【推進体制】の補完指標の状況についてです。目標値は未達成ではあるものの、施策の全体的な状況としては、10代～30代の若年層が地域活動に参加しているという比率が去年の倍以上だったという結果について、その背景や分析結果など、理由がわかるものがあれば御紹介いただきたい。

【危機管理課】

危機管理課長の佐藤です。

ワーストではなくて、ベスト5など全国上位に入るものについてはあるか、というお話がございました。

資料3「1、防災の推進」の中の、1-3「防災士の認証登録者数」の項目で、目標値3,560に対して5,017という数字になった項目や、その他目標値を達成している項目があります。目標を超えた要因について、それぞれ分析をし、資料担当課の方でいろいろ精査しながら安全安心のために必要なかたちで取り組んで参りたいと考えております。

【奥原会長】

防災士の認証登録者数については素晴らしい数字になっておりますが、これは何位くらいなのでしょう。感覚的に良い数字であると受け取っている感じでしょうか。全国的に何か比較したような資料はないですか。

【危機管理課】

危機管理課長です。全国との比較をした資料は持ち合わせておりません。目標を定め、それ以降、登録者を増やしていくという目標がある中、それを早期に達成をしたというところですが、全国的にどうかというところは承知していないというところでございます。

【奥原会長】

指標等を見ているとどうしてもネガティブなワーストの順位に目が行きがちですが、実際は、意外と評価されてる部分もあるのではないかと考えています。もし仮に、全国的な比較においても評価される位置になっているものがあれば、基本計画全体のトピックになるかもしれませんし、見せ方としても有用かもしれません。

全国トップクラスになっているような資料があると、市内においても、場合によっては一般県民に対しても、その部分について胸を張って共有できるのではないかなと思います。

今すぐお答えいただかなくとも、今後は良い面も含めて、見ていっていただきたい。先ほど分析をしていくと仰っていましたが、そういう時には良い面についてもチェックを入れていただけたらと思います。

それでは二番目の質問についても、よろしいでしょうか。

【企画調整課】

はい。

企画調整課主任主査の吉川と申します。

御質問二つ目の、推進体制の部分についてです。

住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加しているかという意識調査のとおりでございます。10代から30代の若年層の回答について、令和5年度と令和6年度の集計データを評価したもので、回答が、「はい」または「どちらかといえばはい」と回答したものを集計しております。

「はい」と回答した割合は微増、少しだけ増えているという状況ですが、「どちらかといえばはい」と回答した割合が、およそ3倍に伸びているという状況になっております。特に、30代で「どちらかといえばはい」と回答した割合の増加率が非常に高くなっているという状況です。

要因について、一概にこうだということは言い切ることは難しいのですが、例えば、コロナ禍が終息して、少しずつ地域の催しなどが再開されてきているという状況にあるため、小さい子供のいる世帯が地域の催しに参加するなどして、割合が増加しているのではないかと想定をしております。

以上でございます。

【奥原会長】

どうも、ありがとうございました。

資料を事前に拝見した際に、全国的な傾向が結果として出ているのかなという気がしたので、質問させていただきました。

若い方、特に10代～30代の社会参加は、全国的に、非常に進んでいると言われているそうです。

特に、世代論みたいなもので、語られている部分が注目されつつあります。

また、もともと関係人口のような視点で、様々な方の地域の交流を議論している時に、コミュニケーション的な部分というか、社会学的、大脳生理学的、人間の本能等、そのようなものに基づいて解釈されている先生がいらっしゃいました。

細かい指標の統計的な意味合いはわかりかねますが、世代論において10代～30代の方々はよくZ世代と言われております。特に、30代ぐらいの方と40代ぐらいの方の差は、生まれたときからインターネットがあったかどうかということです。デジタルネイティブという一つの生活様式を持っていたり、インターネットを自由に使っていたりしています。また、10代～30代のほとんどの方は、マスコミを見ている時間よりも、SNSを見ている、接触してる時間が圧倒的に長いという特色があるということを背景にして、若い人は体験するときは効率化（タイムパフォーマンス）を非常に重視しています。また、政治や経済

などの社会課題についても関心が深い世代だと言われていて、日本の中でも、20代～30代ぐらいの方が支持する団体等が、中高年以上の方が支持する政治団体とは大きく変わってきています。

世界的な傾向として、災害に対するボランティア活動や、NPO等によってそれらを支える活動等に参加していく20代～30代ぐらいの方々の割合が、ほかの世代に比べて高いと言われています。

こういった話によって、今回の意識調査において若年層の率の向上が見られたということとは言い切れないのですが、福島県の中でも、価値観や行動様式が違う世代の方々が、様々なことを考えたり動いたりする時代が来ていて、それを切り取った部分が、この指標の値として表れたために、昨年度の倍ぐらいの率となり、若年層の地域活動への関心が高いと読み取れる結果になったのではないかという気がいたしました。

ですから、これからの安全・安心を考えていただくときに、より効果的な成果を上げていくためにはどんなアクションプランをつくっていったら良いのかという中で、若年層の方々に対してどう取り組んでいくのか、情報提供をどうしていくのか等、世代論的な切り口から考えていくと良いのかなと思いました。

もともと関係人口の中で、何でその関係をつくっていきたいのかを突き詰めたときに、今まで人類が生きてきた中で集団活動をしてきたからだ、という話がありました。大脳生理学的に、人を助ける活動をするとオキシトシン等の幸せホルモンが出るため、一種の達成満足度が高くなる。幸せホルモンが、人とお互いにお互いを助けていくという集団生活を支えてきたということをおっしゃる先生がいて、私もそうだと思っています。

自助・共助・公助とありますが、その中の地域やコミュニティー活動等の意味を含む「共助」という部分に非常に注目しております。福島県や東北地方の傾向であるのかもしれませんが、共助の仕組みがとても強いものになっております。もともと家族構成及び大家族制度のような関係が基本となっており、そこから地域が助け合う関係が生まれているのかなと思うのですが、その関係をぜひ活かし、若年層の方々を取り込んで、安全安心体制について、皆さんで議論したり新しく作ったりするのに良いタイミングであると思っていますので、ぜひ進めていただけたらと思います。

そういった「共助」に該当するような活動を、田崎委員がされておりますので、ぜひご紹介いただきたいと思います。

【田崎委員】

ありがとうございます。

ボランティアとして様々な活動をしています。

その活動の中で、「食品ロス削減のためのアイデア集」というものを作成し、2月に公表しました。

これは県の消費生活課にお渡しして、出前講座などで使用されており、県内の各市町村に

配布していただいております。

これをつくったのは、知識をたくさん持っていたにもかかわらず行動できない消費者の方が、自分で行動に移したり、みんなで協力して行動したりするきっかけがほしいなと思ったからです。

一生懸命取り組んでいる方は確かにおりますが、少しでも多くの県民が、食品ロス削減という活動に自分から進んで参加できる、友達と一緒に取り組むことができるような活動をしたいと考え、作成しました。

こちらの資料には4つの実践例が載っております。会員から自分が実践していることを250～260個ほど提案していただき、代表的なものを4つ、抜粋して紹介しております。文章だけでなく、絵や写真があるものを見ると、ちょっとやってみようかなという気持ちになると思うんですね。また、裏面では、食品ロス削減のためのアイデアを100個紹介しています。会員からの提案をまとめ、分類ごとに項目を作成しました。

これを一般の方に見ていただいて、実際に自分がやっていることをチェックしていただき、自分がどこまでできているか、これは自分でもできるかなと気づいていただけるように作成しております。人と比較するのではなく、まず自分はどうかと考え、食品ロスをいかに減らしていくかということを、広い視野で考えていただけると嬉しいです。

今回この資料を作るにあたり、費用がどれくらいかかるかわからないところでしたが、地域貢献に携わりたいという企業に御協力をいただき、完成することができました。

県の消費生活課のホームページからこちらの資料をPDFでダウンロードできるので、地域や行政でも使っていただけたらいいなと思っています。私もこれを使って、地域の集まりや学童、子供食堂等でお話をさせていただくことがあります。

大人だけでなく、子どもから始めていくことが大切だと思っております。子どもたちに素直にお話を聞いていただけた時は、やってよかったなと感じます。

また、自分たちの団体だけでは実行が難しいことでも、周りに呼びかけ説明をすると賛同を得ることが出来て、県内市町村に作ったものを配るということが出来たことから、諦めずに行動を進めていくことも大事ななと思いました。

昨年は「地球温暖化防止かるた」を作成しました。地球温暖化防止活動推進の県北の会で行う出前講座等で使用しています。誰でも説明しやすいこと、楽しんで学習できることから、イベントでは必ず使用しております。

福島市及び伊達市の小学校すべてに寄付させていただいておりますが、実際どれくらい活用していただいているかははっきりしておりません。これまでの知識を集約し、様々な方の御協力を得て作り上げたものですので、是非学校等でも活用していただけると嬉しいです。人員不足等の理由で学校での実施が難しい場合は、私たち推進部会がボランティアで伺って、一緒に進めていけると良いかなと思っています。かるたで遊ぶだけでなく、子どもたちの年代に合わせたやり方などもできるかと思いますので、そういった機会があれば呼んでいただき、ぜひ出前講座を実施させていただきたいなと思っています。

こちらのかるたは、ゼロカーボン活動等で表彰を受けた学校等の団体にお送りしたことがあったのですが、その後実際に楽しく活用していただいている様子の写真を提供いただきました。かるたを楽しく活用している姿を見ることができ、使っていただいている実感がわきましたし、作ってよかったなという気持ちになりました。

学校等とそういった関係を作っていくと、私たちのやりがいや、意欲の増加につながっていくことになると思いますので、ぜひご紹介いただければ嬉しいです。

お時間いただきありがとうございました。

【奥原会長】

ありがとうございました。

今お話頂いたような活動は各地で行われていると思いますが、総合的に受け付けてもらえる自治体等行政の窓口が少ないように感じています。実際、災害ボランティアを受け付ける窓口はあるかと思いますが、広い意味での共助活動（その他のボランティア等）については実態が見えない部分があるという意見が出ております。安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画の中でそういう大事な視点として意見を出していただいているので、県の担当の方だけでなく、広くディスカッションをし、共助の部分を充実させていくというのも、一つの方向性としてありなのではないかと思っております。

お時間いただき、ありがとうございました。

それでは今日の御意見をまとめると、基本計画の指標に関しては、よりわかりやすく、理解しやすくブラッシュアップしていただきたいということと、より良く安全で安心な福島県づくりを達成できるような方向性で、指標の再検討をお願いしたいということだったと思います。

【司会】

事務局からよろしいでしょうか。

Z o o m参加の葛西委員のほうから、先ほど事務局からの回答に対するコメントがございましたので御紹介させていただきます。

まず、地区防災計画の作成。日本防災士会において、防災士が担っていくことを推進できるよう研修計画が進められています。資格取得者が増えている福島県で防災士の方の実践的な取組の事例がうまれていくと、全国的にも良い影響が波及するように感じております。周りの防災士の方との具体的な活動ができればと思います。ありがとうございます。

それから、消防団でございますが、大学生の事例から、浪江町に、大学生は、関係人口の方以外はあまりおられないので、高校生からのアプローチもしてみようと考えました。

そのような若手・女性の新しい関わり方の事例を広報発信していただけると、各地域で様々な可能性を感じられる方が増え、団員数の増加にもつながるのではないかと思います。

た。

以上御紹介させていただきました。

【奥原会長】

どうもありがとうございました。

それでは、続いての議事、その他に移ります。

【危機管理課】

危機管理課長の佐藤です。

先ほど奥原会長から共助の重要性というお話がありましたが、行政の施策を進める上で、多様な主体との連携・協働というのは、県の事業を進める上でも特に重要な視点として、各部署様々な事業の中で取り組んでいるところでございます。

そうした中で、共助というのはどうしても防災分野のほうでよく使われる言葉であり、あまり他部署では馴染みがないのかもしれませんが、連携・協働というところで、各部署取り組んでおりますので、地域の皆様にもお力をお借りしながら、共助活動を活性化していきたいと考えております。

それでは資料4について説明をさせていただきたいと思います。

当計画の指標に関しまして、今回指標の見直しを行った1件について御報告をさせていただきます。

資料に記載してありますとおり、本県における防災士の認証登録者数につきまして、昨年度の実績時点で、令和12年度の目標値を達成しており、地域防災力の要であります防災士の育成をさらに推進するため、目標値の上方修正を行うものでございます。

なお、目標値の設定は、近年、事業として防災士の養成講座等を行い、登録者数に顕著な伸びが継続して見られることから、この傾向を維持し、地域防災力のさらなる向上につなげていきたいと考え、指標の見直しを行うものでございます。

簡単ですが説明は以上となります。

【奥原会長】

ありがとうございました。

これは引き続きぜひお願いしたいところです。

前半、各委員から指標についてのお話が出てきておりますので、ぜひタイムリーに取り組んでいただきたいと思います。

以上で議事の方は終わらせていただきます。

【司会】

奥原会長、会議の進行、誠にありがとうございました。

ここで危機管理部長より御礼を申し上げます。

【危機管理部長】

本日は委員の皆様から貴重な御意見を賜りまして、本当にありがとうございます。

本日頂きました意見について、まず目標値の関係は、まさに御指摘のとおりでありますので、不断の見直しを行いながら、しっかりと現状分析をし、さらなる高みを目指していくという視点に変わりはありませんので、引き続き、指標を意識しながら施策を進めてまいりたいと思っております。

防災アプリにつきましても10万ダウンロードに甘んじることなく、さらに多くの方に使っていただけるような取組を進めていきたいと思っております。

それから、会長から御指摘を頂いて私も気づきがありましたが、基本計画に関する指標において、やはりワーストの項目については大いなる行政課題であり、優先的に取り組むことが必要であるので、こういった表現をさせていただいているところではありますが、一方で、会長から御指摘頂いたように、今やっていることがベストとはいかなくとも、全体の中でのどんなポジションにいるのか、という分析も必要ではないかとの御指摘と思っております。

こういった御意見もしっかり踏まえながら、施策に反映させていきたいと思っております。

また、自助・共助・公助の点についても、御指摘を頂いたところであります。

まさに今、食品ロスのお話で田崎委員から御紹介頂きました。私も従前、生活環境部において、カーボンニュートラルや食品ロス削減、またごみの問題、それから交通安全等の件について、県民お一人おひとりにいかに届けていくのか、防災についても、今まさに自助という形で取組を進めておりますが、行政のやっていることを、きめ細かくしっかりと届けるためにも、関係団体やNPO等の皆様の活動が非常に大事だなと思っております。

昨今、社会情勢が非常に複雑化し、またニーズも多様化している中で、行政が全て解決できるかというのはなかなか難しい状況にあると思います。

引き続き、私どもとしても、公助だけでなく、県民自らが取り組む自助、それから、県民同士、地域同士で助け合う共助、こういったものが全て有機的に連携をしていく姿を目指していきながら、関係団体の皆さんとさらなる連携・協働を図り、取組を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日頂いた御意見を受け止め、今後もオール福島で、安全で安心な県づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、引き続きの御支援を賜りますようお願いをいたしまして、会議の御礼とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(4) 閉会

【司会】

以上をもちまして、安全で安心な県づくり推進会議を閉会いたします。

本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。